

東京大学総合研究博物館 学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：学術専門職員 1～ 2名
2. 契約期間：令和6年6月1日以降なるべく早く～令和7年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は1回、在職できる期間は令和8年3月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：総合研究博物館（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：総合研究博物館研究部
※業務の都合により変更することがあります。
7. 業務内容：1）考古学データベースを用いた定量的研究に関する業務
2）西アジアおよび周辺地域の遺跡、標本の考古学調査に関する業務
3）西アジアおよび周辺地域に関わる考古学標本研究に関する業務
8. 就業日・就業時間：週3～5日（曜日応相談）
1日7時間（10：00～18：00 ※12:00～13:00 休憩）
※時間外労働を命じることがあります。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給2,000円～ ※資格、能力、経験等に応じて決定する。
通勤手当（原則55,000円まで）、超過勤務手当
12. 加入保険：法令の定めるところにより、文部科学省共済組合（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）修士の学位があること。
2）考古学標本の整理の経験があること。
3）海外での考古学的発掘調査に従事できること。
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2）業務に関わる初見をA4 1枚以内にまとめたもの（様式任意）
15. 提出方法：提出書類をまとめてPDFとし、17. 問い合わせ先メールアドレスまで送付のこと。
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：令和6年4月29日（月）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
※ただし、適任者が見つかれば次第締め切ります。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学総合研究博物館研究部 西秋良宏
e-mail: nishiaki[at]um.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に置き換えて送信してください。
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職

員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。